



平成 26 年 5 月 20 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 小松 裕介
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室 岩井 俊輔
電話番号 03-5786-3900

株主による新株式発行の差止仮処分申立てに関するお知らせ

今般、当社は、当社株主である上田和彦氏（以下「上田氏」という）より、平成26年5月19日、東京地方裁判所におきまして新株発行差止仮処分命令の申立て（以下「本申立て」という）を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 差止請求に至った経緯

当社は、平成26年5月14日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、R-1 合同会社、谷内田澄男氏及び佐久間浩人氏を割当予定先とした第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」という）を実施することを決議しております。

これに対して、上田氏は、当社に対して、平成26年5月19日、東京地方裁判所におきまして本申立てを行ったものです。

2. 本申立てがあった裁判所及び年月日

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 本申立てがされた裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (2) 本申立書が到着した年月日 | 平成26年5月20日 |

3. 本申立てをした株主の概要

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 氏名 | 上田 和彦 |
| (2) 住所 | 東京都渋谷区 |
| (3) 所有株式数 | 1,250,000株（持株比率：4.72%） |

4. 本申立ての内容

新株発行差止仮処分命令申立書によれば、平成26年5月14日開催の当社取締役会において決議された本第三者割当増資による新株式発行について、法令及び定款に違反し、上田氏の持株比率を低下させて現経営者の支配権を維持することを主要な目的としてなされたものであり、著しく不公正な方法により決議されたものであるとして、本申立てを行ったとのことであります。

5. 今後の方針及び見通し

当社といたしましては、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、正当性を主張し対処してまいります。

以 上